

肉食という近代

—明治期日本における食肉軍事需要と肉食観の特徴—

真 嶋 亜 有

I はじめに 一問題の所在一

明治期日本における「牛肉」は、文明開化の象徴としてよく知られている。1872年（明治5年）の明治天皇による肉食解禁報道^①、仮名垣魯文『安愚樂鍋』（1872 明治5年）で描かれた牛鍋や、服部撫松『東京新繁昌記』（1874-1876）の牛肉店、当時の錦絵に描かれた文明開化の象徴としての牛肉屋（陽斎豊国画『東京銀座新栽花王満開之図』1873年、梅堂国政『新板たぬき見立津くし』明治10年代、歌川芳虎画・丸屋鉄次郎版『開化出世寿語呂久』1874年）、西洋料理店での肉料理といったエピソードは、「牛肉食」が明治期特有の文化的象徴といわんばかりである。然し明治期の牛肉食とは、文明開化の象徴といった文化性だけではなく、むしろその後の国民国家の形成過程を反映する政治的象徴と表すべき記号性を持っていた事はあまり知られていない。その理由に、「牛肉食」が文明開化期といわれる明治初期のみに限らず、明治中期、後期、朝鮮植民地期にわたり論じられ続けた事、其の肉食論は単なる栄養論ではなく、日清・日露戦争期のナショナリズムを反映した肉食論であった事が挙げられる。それだけではなく、肉食論の背景には大量の軍事需要による食肉増産体制が成された事、1910年以降の朝鮮植民地化によって、朝鮮における畜産を植民地産業として國家の統制下に置き発展せしめた事がある。本論では、明治期日本における肉食論とその特徴、その反映としての軍事需要と食肉増産体制、1910年以降の植民地産業としての朝鮮畜産業の政策と拡大、及びその後の展開としての1920年代の日本内地食糧問題と朝鮮畜産業の関連を論じ、明治期日本にとっての肉食の文化的・政治的記号性とその近代性を考察する。

II 明治期の肉食観とその特徴

1. 明治初期（1868 — 1882）

明治初期の肉食観：①肉食賛成論

明治初期の牛肉は明治初期の錦絵にも描かれたように（昇斎一景『開化因循興發鏡』1873年／明治6年、昇斎画『因循開化流行擊劍会』同年、福田保『泰平海世直競漕』1885年／明治18年）、文明開化を象徴する媒体であったのと同時に、牛肉食に対する賛否両論を繰り広げさせた。宮中は1871年（明治4年）、中古以来獸肉を用いることを公的に禁じていた肉食に対して「食肉の禁は其の謂なしを以て」^②解禁した。^③これを皮切りに明治政府による肉食奨励が

始まり、1872年（明治5年）1月『新聞雑誌』第26号に明治天皇による肉食解禁を報道し、且つ肉食を奨励するために同年には文部省が近藤芳樹に著させた『牛乳考』『屠畜考』を刊行し、肉食・牛乳が日本古代から食されていたものであり、穢れる必要が無い事を示させた。同年10月、敦賀県庁では県内に開店した牛肉店に対する数多くの流言に対し、肉食が汚穢に属するという考え方を養生・開化の面から批判、⁴⁾ 福澤諭吉も肉食禁忌を、無根拠で「無学文盲の空論なり」⁵⁾と批判した。一方では、肉食に対する汚穢意識を仏教的禁忌によるものとし、「仏法が傳て以来坊主等のいひ出せしことにて取に足らぬこと」⁶⁾で、加藤祐一は「我が神の道には、其様な事はない」⁷⁾と神道には肉食禁忌が無い事を説いた。横河秋涛も神道に肉食禁忌が無い事を説いた上で、肉食の重要性を体格面から唱え、横浜の西洋人は「四十以上の老人でも何となく色澤も能く、元気が能て、腰の屈んで居る者を頓と見ナイ。日本人は何となく顔色が憔悴して、大体四十前後から、イヤ己れは腹が筋張の、疝気が衝脹のと口舌が出来て」、西洋人の体格優秀の要因を肉食であると見なし、このような症状を西洋人医師は「ジャパン・シイキ／日本病」と称した。⁸⁾ 岡部啓五郎は西洋人の肉食と日本人の米食を比較し、肉食の西洋人は米食の日本人と違い「天皇陛下ノ為ニ死スルノ英氣」は乏しいけれども「世界ノ大補ヲ為セ」る力を持っていると肉食の威力を示した。⁹⁾

明治初期の肉食観：②肉食反対論

肉食賛成が論じられる一方で反対論も少なくなかった。代表的な肉食反対は明治天皇による肉食解禁の約一ヶ月後に起きた、1872年（明治5年）2月18日の御岳行者皇居侵入事件である。「当今夷人渡来以後、日本人専肉食ヲ致ス故、地位相穢、神ノ居所無之ニ付」、且つ「近頃外国人渡来、遂ニ御変政且肉食等盛ニ相成リ、皇国内自然相穢レ、其上諸侯知行・神仏領共被召上、実ニ可嘆ノ至、依テ宮城へ直訴興復ノ儀嘆願之趣」¹⁰⁾と10人の山伏信仰者は皇居乱入したが4名は即死、1名重傷、5名が捕縛された。同様の反対運動は地方にも見られ、同年12月1日には大分県で牛馬屠殺及び神木の伐採への反対が出、県庁を暴徒が襲い420名余りが捕縛され、其の内3人は斬罪、1人は絞罪、この運動にまつわる其の他の刑を受けたものは約2万7千9百人余りとなった。¹¹⁾ 反対運動に関与はしなくとも日常生活において肉食への抵抗感は見られ、『武士の娘』著者の杉本鉢子は越後長岡の家で牛肉を食する時祖母は仏壇にめばりをし、夕食の膳につく事が出来なかったり、¹²⁾ 念仏を唱えながら屠牛する人、久保山光明寺は屠殺された牛の為の大きな牛碑を建て供養するなど、¹³⁾ 肉食への抵抗感が消える事は容易ではなかった事が伺える。そしてその背景には仏教的禁忌意識のみならず、御岳行者の皇居侵入事件にもあったように、肉食が外国人の食べ物、つまり「野蛮」な食べ物として明治初期に見られた排外意識が顕れていたこと、及び近代以前からの被差別部落との関連も背景にあるがここでは言及しない。¹⁴⁾

従って、明治初期の錦絵に多く描かれた牛肉店は文明開化のシンボルとして当時珍しかった事を意味し食肉需要の低さを表している。またこの時期の肉食論において、肉食に対する汚

穢意識が基盤になっている事は、官民供に宗教的観点からの肉食觀が賛否両論の主流を占めていた事が伺える。食肉環境についても明治初期の日本畜産業は着手され始めたばかりで、肉食供給量が少なく、多くの人々が肉食に触れる環境体制も皆無に近かったといつても過言ではなく、明治初期の肉食論は概念レベルの肉食論にならざるを得なかったのであった。

2. 明治中期（1883—1897）の肉食觀



図1 ジョルジュ・ビゴー「產物」刊行年不明（内地雜居問題で生じた日本人種改良論の一つである西洋人との「雜婚」、その「產物」を描いたもの）¹⁵⁾

明治中期に入ると社会的状況の変化から肉食觀にも変遷が見られた。19世紀後半から台頭したダーウィニズムや優生学をはじめとする人種思想の影響を背景に、1886年（明治19年）以降開催された条約改正会議では内地雜居問題から、日本人種改良論が浮上した。¹⁶⁾ 改良論には田口卯吉や福澤諭吉の弟子でもあった高橋義雄などによる、「優秀人種」とされる西洋人と日本人を雜婚させる事で日本人種の改良を図る論議がなされる一方、井上哲次郎や加藤弘之などに見られる、「優秀人種」である西洋人が日本に雜居する事で「劣等人種」である日本人の勢力が衰える危険性がある議論等、賛否両論が繰り広げられたが、その基盤にあるのは白色人種に対する両者の強い劣等感であった。特に日本人の劣等性は其の体格に顯れ、井上は「智識に於ても、金力に於ても、体格に於ても、其他百般の事に於ても、多くは西洋人に劣る」¹⁷⁾ だけでなく、体格は「支那朝鮮二国よりも矮小なり」¹⁸⁾と日本人の体格の劣等性を指摘した。このような体格の劣等性による日本人種改良論は、内地雜居問題を論じる知識人だけのテーマではなく、同時期の医学雑誌にも同様のテーマが論じられ、富国強兵政策下の軍隊とその後の糧

食政策、特に軍隊に於ける肉食奨励が軍医等の間で交わされた。医学雑誌における肉食奨励論は単なる栄養面からの奨励ではなく、明治 20 年代の国粋主義の台頭、内地雜居問題による日本人種改良論、そして日清戦争を控えた国民意識を反映したものとなった。

例えば日本生理学の祖といわれる大澤謙二は「日本人ハ蔬食ヲ減シテ肉食ヲ増スベシ」にて「肉食ハ西洋風ナリト思フ方モアランナレモ決シテ然ラズ総メ未開ノ世ニ在テハ主トシテ鳥獸魚介ヲ漁獵シ其肉ヲ食ヒシ事疑ナシ…（中略）…然ラバ則今日肉食ヲ勧ムルハ外國ノ風ヲ真似ヨト云フニアラズシテ古ニ復セヨト云フニ過ギズ」¹⁹⁾ と肉食があくまで西洋化の一端ではなく嘗て肉食をしていたであろう日本の「復古」であると強調した。そして日本人の肉食に改良する目的は「徒ニ米食ニ按ジテ身体ノ強健ヲ築ラズンバ 早晚必ズ白人種ノ為ニ厭倒セラレンコト亦之ヲ容レズ コレ予ガ食物ノ改良ニ論及スル所以ナリ」²⁰⁾ と肉食に改良する事によって白色人種の脅威から免れる事ができるとした。高木兼寛は同雑誌で「衣食住の三者を改良すれば我帝国の人民も外國の人と同等に發育致し、又健康も彼と同一になるのみならず或は優ることがあろうと思います、斯くなつてこそはじめて文明強國と交際を致し對等の地位を保つことが出来得るであらうと思います」²¹⁾ と衣食住の改良が文明強國への一歩と見なし、演説の中では日本兵士の身長に言及し、世界 21 カ国の中で日本兵が最小であることの原因として衣食住改良の必要性を論じた。体格改良の必要性は三島通良「体格ヲ偉大ナラシムル一新法」でも「現今世界ニ存在スル人種ノ中ニ於テ、其野蛮人種ヲ除キ、最も矮小」²²⁾ と論じられ、「国民体格ノ大小ハ、國家ノ生存上、重要ノ關係アルコト」²³⁾ という富国強兵政策の課題として注目されていただけではなく、同雑誌所収の坪井正五郎「往古の日本人は身体巨大なりしとの説の當否」²⁴⁾ に取り上げられるような、日本人が矮小なのは古来朝鮮や中国の血が混ざってしまった為に矮小なだけで、純粋な日本人は巨大であったなどという説まで浮上していたほど、肉食が当時の国民意識を示唆するキーワード、記号性を持つようになったと考えられよう。

加えて、肉食は体格改良への手段であったのみならず、19 世紀後半の植民地闘争から免れる鍵となつていった。英國のインド支配は「即ち印度二億五千萬の穀食人民ハ英國三千五百萬の肉食人民に支配せらるる者」と解釈し、中國は人口数では世界第一等だけれども主食が米穀だったために阿片戦争で破れ、「最も微弱の邦国」と評した。肉を食さぬ者は「開化の程度甚だ低く其の形体も亦甚だ矮小」である故に「草根木実を常食とする印度人民は文明の度最も低く其の身体の發育も亦最も劣等」²⁵⁾ と「肉食」が文明を示す尺度となつていった。この風潮は民間でも見られ、『時事新報』（1886 年／明治 19 年 10 月 14 日）には「内地雜居までに体格改良 その為めに肉食奨励の洪養社設立」と題し「今度神田裏神保町一番地へ有志の向が洪養社といふを設置し、広く肉食の途を開き内地雜居の頃迄には、本邦人の体格組織をも一変せんとの目的にて会員を募集し、入会者へは證票を與へて精肉を廉価に売り捌き、「ロース」一斤を十六錢、極上並肉一斤九錢、上同七錢、中同五錢と定め毎日若くは隔日に半斤以上需用の者へは同社より配達する事になすといふ」²⁶⁾ と内地雜居を目前に体格改良の為に肉食が奨励されたのである。

3. 明治後期（1898—1912）の肉食観

日本人種改良論を経た明治後期、黃色人種対白色人種の戦争であった日露戦争（1904—1905）の勝敗は西欧諸国に「黄禍論」を巻き起こし、日本人にも白色人種に打勝った「日本人種」として、それまでには見られない優越性を誇示する風潮が強まった。然し海野幸徳は日本の勝利を体格・体力ではなく精神性に起因するとし、其の精神性を賞賛するが為に「人類社界にありては身体の大なるは不要のことなり。従って身長術を施す必要もなく、日本人の矮小なるを恥づる必要もなきなり、身体の巨大なるものの中には愚人あり、白痴あり。最も剛勇なる兵士は身体の矮小なるものに多し。」²⁷⁾、そして「精神形質と身体形質との興亡は平行せず」²⁸⁾と劣等な体格を恥じる事を批判したが、海野の体格への劣等感は明白であり、海野にとって体格の劣等性を無視する事は日露戦争に勝利しても不可能なことであった。当時体格の劣等性に言及したのは海野幸徳だけではなく、田口卯吉も体格・容貌の努力が無いことを、西洋人に二等国民として扱われる理由とし「容貌体格を綺麗となす事」を日本人の必要課題とした。「日本人が修飾を事とせざるは国民的品位を下だすの第一源因」で、「余は敢て日本男子に向ひて「ハイカラ」たれと勧むるものにあらず。然れども今日までの日本男子は余りに無頓着なり」と容貌体格といった外見にこだわらない日本男子を批判し、「所謂黄禍論は専ら日本人種の容貌に関する問題」として容貌体格の改良を訴えたのである。²⁹⁾

日本畜産業界においても、（その商業主義を無視できないが）同様な論調をみせた事が次から考えられる。「富国強兵の根源は何ぞや、国民の強健如何によって存す」³⁰⁾という点から「国民の体躯を養ひ、以て歐米文明諸国に伍して一等国の体面を保つに至らん」³¹⁾と主張され、特に日清・日露戦争を経た日本にとって「前後二回の大戦争により、優に世界一等国の範に列し、内外の交通益々頻繁を加へたる今日世界の活動舞臺に起ちて、能力に於いて、將亦体力に於いて、彼等を凌駕し、彼等を撞着せしめずんば止まざるの氣概ある我國民に於ては、必ずや益々肉食奨励の力に俟たざるべからず」と、肉食の国民であるから「強国」を示すのではなく、日清・日露戦争を経た日本は既に「強国」であるからこそ、「強国」の国民として肉食が浸透されていなければならない、という論理にまで展開しており、肉食の政治力学的記号性が強まつていったのである。

且つ、今後の日本の発展の為に「國運の降替は國民の健否と密接の関係を有し…（中略）…食物改良の事業は一日も之を忽にすべからざるの事」³²⁾とし、「古来よりの菜食思想を一変せしむる」³³⁾事を目標とした。「人口が殖え、人智が進み、國が文明に趣くに従つて肉類の需要益々加はり、其価値の騰貴を來すに至つたのは明らかな事實」³⁴⁾と「畜産業の盛衰は果して國運の降替に影響」する事を主張している。特に「食物質の食料を多量に消費する國民は動物質の食料を多く消費する國民に比すれば一般に生活態度低くして、富の状態尚未た幼稚の境遇にある」³⁵⁾と摂取している食糧が生活水準を計る尺度となり、「上古に於いて人文の本源地たりし印度の土人は恰も狂犬の水を恐るるが如く肉食の需要を嫌忌せるの結果今日に於ては全世界の隨處に肉食を以て生活しつつある英國人の奴隸と迄落魄するに至れり」³⁶⁾とまで解釈するほ

どであった。

III 軍事需要による食肉増産体制

明治初期：畜産業のはじまり

日本畜産業は国家的産業として着手されたのは明治期に入ってからであるゆえ、其の組織化、行政化は明治初期において皆無に等しい状態であったといえる。1868年（明治元年）に牛馬売買の条規指定し、1869年（明治2年）には黒田清隆による米国牧牛業の視察、家畜・農機等を持ち帰り青山の官園での陪植、牛馬商社の設立、1870年（明治3年）には千葉県で英國及びオランダから牛輸入、牛馬商社の民営化、1871年（明治4年）には上野駒場野に牧畜試験場、大久保利通による牧畜業推進³⁷⁾、米国産牛馬羊豚など40匹を輸入、同年には屠畜に関する布達（「屠牛場並牛肉販売取締」）、1873年（明治6年）の斃禽獸取締り布告（太政官布告第七十六号）、稠密地域における牛豚類飼養禁止布告（太政官布告第百六十三号）など畜産にまつわる取締りが布告され、³⁸⁾西洋畜産業をモデルに日本畜産業の着手が進められた。³⁹⁾

明治中期：軍備拡張と軍隊における食肉需要増加

肉食奨励が医学雑誌に於いても民間においても唱えられた頃、実際の牛肉需要も日清戦争（1894—1895、明治27—28年）を背景に高まり始めたと考えられる。1894年（明治27年）の畜産業の景況では、熊本県で「前年ニ比シ千余頭ヲ減シタルハ第六師団ノ豫備後備兵及軍人等ノ非常召集アリタルカ為メ其食用トシテ屠殺セシモノ多」⁴⁰⁾く、屠殺状況も前年に比べほぼ3分の1（44900余頭）増加し、福井県は「殊ニ本年屠牛ノ増加ハ軍用ノ為メ缶詰トシテ多ク輸出セシニ由」り、愛媛県では「前年ニ比シ屠牛五百余頭ヲ減シタルハ軍隊需用ノ為メ生牛ヲ広島地方へ輸送シタルモノ多カリシ」⁴¹⁾と畜産業の軍需性が表れはじめている。其の他山口、徳島、香川、広島、高知、鹿児島、山梨、岩手、青森など多くの件が肉食需用の増加を記しているが、増加する軍需に対し「営業者牧牛ノ利益ヲ悟リ其業漸次盛大ニ趣ク」（新潟県）が「繁殖ノ釣合肉食者ノ増加ニ伴ハサル」（長野県）⁴²⁾と商業として成立すると思われるほど需要が伸びていった。

1895年（明治28年）には「日清戦役ノ際軍隊ノ糧食ニ供スル為メ新需要ノ大ニ起リシニ由」⁴³⁾り、「二十八年ハ軍隊糧食用等トシテ新需要ノ勃起シタルカ為メ總シテ屠殺数ヲ増シ殊ニ屠牛屠豚ノ頭数ニ於テ増加ノ著シキモノアリシト肉食者ノ範囲拡マル」⁴⁴⁾と主な供給先は軍隊糧食であった。食肉の軍需性は日清戦争後の需要減少にも表れ、「屠殺ノ減少シタルハ前年兵員及軍夫等ノ食用ニ供シタルモ本年ハ其事止ミ需用ノ減少」（熊本県）⁴⁵⁾せざるを得なかった。つまり、富国強兵をはじめとする近代国民国家形成過程において、肉食は重要な政策対象となり、結果として前章に論じた如く明治中期の肉食論は其の政治性を持つよう転化していったのである。

尚、上記にもあるように、軍隊における主な牛肉摂取形態は缶詰であるが、缶詰製造につ

いては本論では論じ切れない故、簡略すると次のようである。日本における缶詰製法は日本では魚介類缶詰の製造が明治 10 年代から始まったが、技術・製法共々幼稚だったため、日清戦争時に使用された缶詰の殆どは輸入品であった。然し日露戦争時には、割安な事と取引が容易であったことから軍需用糧食費のうち、国産缶詰は 252 万円（全体の三分の一以上）まで需要増加した。この背景には、1895 年（明治 28 年）の全国缶詰業連合会が創立され、戦前の業者数は 40 名前後だったものが、1894 年（明治 27 年）には 87 名、1897 年（明治 30 年）には 199 名と増加したことが挙げられる。然し当時の缶詰は議会で問題になるほどの粗製乱造であったよう、日清戦争時に比べ獣肉缶詰は 6.6 倍の増加であり、需要急増したのは魚肉缶詰の 24 倍増であった。1897 年（明治 30 年）に官立水産講習所創立、その他広島などでの缶詰コンビーフ製造の開始などにより、缶詰生産技術の進歩が見られ、1900 年（明治 33 年）北清事変により一時的に需要増大したが、味も良くなく、消費高は魚肉缶詰やその他（蔬菜、果実など）でその後の大正期の国民一人当たり消費国産缶詰（一年間）は約 0.7 缶で、一缶にも満たないほどであった。

明治後期：日露戦争による軍需拡大

日清戦争を経た日本は其の軍事経験から軍備拡張政策及び兵器、被服、糧秣などの改良を行った。特に日露戦争では陸軍大臣山県有朋の軍備拡張案により兵力増加が強調された。既に 1893 年（明治 26 年）10 月に山県は「軍備意見書」で軍備大拡張を主張したが、1895 年（明治 28 年）4 月 15 日（日清戦争講和条約調印 2 日前）に「軍備拡充意見書」を上奏し、日露戦争により「新領地ヲ海外ニ取得スル」為に「兵備ノ拡張ヲ要」するが、「必ズヤ又利益線ノ開帳ヲ計」るほど「現在ノ兵備ハ以テ今後ノ主導線ヲ維持スルニ足ラズ」事を指摘している。⁴⁶⁾ 1898 年（明治 31 年）には陸軍常備団隊配備表を改正し、1904 年（明治 37 年）徴兵における現役兵備集人員は同年当初計画の 55980 人から 78180 人へと急増した。⁴⁷⁾

また新設後備部隊（第二次後備隊）要員を確保するために、同年 9 月に徴兵令が改正された。後備役服役年齢が 5 年から 10 年に延長、延長された服役者の年齢は満 33 歳から満 38 歳までという老兵部隊化していった。然し旅順第一回総攻撃失敗の損害により、早くも第一補充兵役服役者からの鮮烈部隊への補充は底をついた。⁴⁸⁾ その結果、後備部隊をいくら動員しても老兵数が増えるだけで戦力強化には限界あったため、山県参謀総長は同年 9 月 23 日に寺内陸軍大臣に対し、協議事項として「陸軍兵備急設案」を提示、同年 10 月 19 日「三十七年增加徵集現役兵配賦員数表」が令達された。同年 12 月 11 日、翌年の增加備集にそなえ予め 1905 年（明治 38 年）徴兵検査の体格検査合格基準の緩和を行い、歩兵兵卒の大量確保を行った結果、1904 年（明治 37 年）12 月徵集兵卒数は、平年の徵集定員に比べ歩兵が 1.6 倍、備集定員どおりの助卒・輸卒を含めても平年定員の合計 1.4 倍の増加となっている。⁴⁹⁾

そこで兵備拡充計画と同時に多大に補給されるべきものは糧秣であった。1903 年（明治 36 年）12 月 18 日には日露両国間の緊張高まり、陸軍は臨時派遣隊を編成して韓国に出兵決定、

動員計画上第一次出征師団（第十二、近衛、第二師団）糧秣を韓国内に予め蓄積することとし、糧秣補給の臨時体制がとられた。動員当初に必要とする戦用糧秣中、準備品とされている缶詰肉は準備済みであったがほかの肉類の調達は現地調達の精肉比重が高い。糧秣購買総額が梱包材料を除いて 2 億 4576 万 3325 円のうち現地調達（獸肉・乾野菜・生野菜・薪・鳥肉・稈類・白米の順序）6762 万 6756 円、輸入（過半が麦類、獸肉・魚肉が大部分）1186 万 8048 円、国内調達（最大は米、麦類、魚肉、獸肉、抹類、清酒、煙草：以上が金額 500 万以上の品目）1 億 6626 万 8521 円であった。⁵⁰⁾ 缶詰は 1904 年（明治 37 年）内務省にて衛生取締りを厳重に行うよう指令が下された開戦直後から、1905 年（明治 38 年）の缶詰生産額は総計 825 万 3889 円のうち牛肉缶詰 381 万 4723 円（同年の魚介缶詰生産額は 314 万 8391 円、其の他の缶詰生産額は 129 万 775 円）だった。⁵¹⁾ 然し日露戦後の 1906 年（明治 39 年）の缶詰生産額は牛肉缶詰 51 万 316 円／魚介缶詰 142 万 5644 円／其の他の缶詰 119 万 1043 円、計 312 万 7003 円と一気に激減し、缶詰産業がほぼ戦時軍需に依存していた事がわかる。それだけではなく、獸肉・魚肉の種類別調達量の価額では、獸肉の缶詰肉では、内国産 322 万 5168 貫、外国産 96 万 8313 貫、現地調達 1 万 2723 貫、計 420 万 6204 貫であり、内国産の獸肉缶詰が主に調達されていた。然し工業化し始めたばかりの国産缶詰は質が悪く、欧州諸国の軍隊食で見られる野菜混入の嗜好性ある缶詰とは違い、牛肉缶詰では「牛肉大和煮缶詰」のみの粗末な味付けで連日出される同じ牛肉缶詰を、路傍に捨て去っていく兵卒もいた状態であった。⁵²⁾

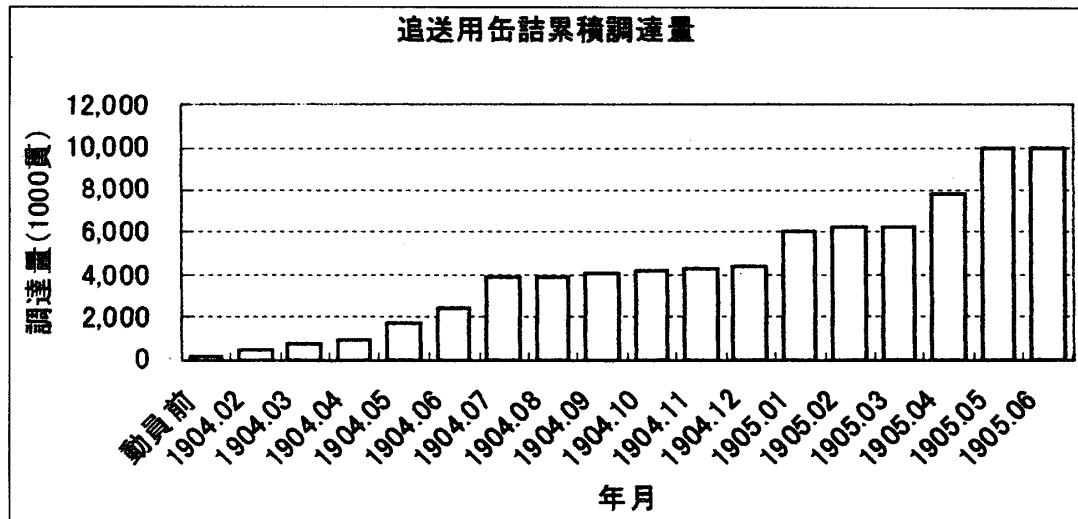


図 2 日露戦争期における追送缶詰累積調達量（大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』より作成）

食肉需要の増加と国産牛の減少

このように、牛肉需要の高まる一方で日本の畜牛は殆どが役牛の為に必然的に役牛が減少した。1904 年（明治 37 年）の国内畜牛数の減少は「前年ニ比シ著シク減少セシハ時局ノ為メ生肉ノ需用俄ニ増加シ」（長野県）、「前年ニ比シ減少セシハ軍用食料トシテ多数を屠殺セシニ由リ」（愛媛県）、「前年ヨリ減少セシハ時局ノ為メ缶詰用トシテ屠殺セシニ因ル」（大分県）⁵³⁾ と

畜牛の減少を見せており、明治政府はその解決策として朝鮮牛の輸入を増加する事に目をつけたと考えられる。⁵⁴⁾

そもそも朝鮮牛の輸入は植民地化以前にも行われており、1882年（明治15年）には釜山・元山両港から116頭の生牛が日本に輸入されていた。⁵⁵⁾ 明治中期（明治26年以降）次第に増え続け、輸入頭数は1893年（明治26年）の133頭から最高時、1907年（明治40年）の19787頭にのぼる。⁵⁶⁾ 朝鮮牛輸入はそれ以前から行われていたものの、国家の管理下での衛生施設や牛疫検疫所は整備されておらず朝鮮半島に近い西日本を中心に個人レベルでの輸入取引が行われていた。國家の統制下での防疫体制は、1871年（明治4年）6月の太政官の悪性伝染病に関する布告から始まる。その後1896年（明治29年）までに12の防疫に関する布告が出ているが、全て異種の伝染病、獸疫などに対する規則であった。然し日清戦争後の1897年（明治30年）以降、農商務省令第18号より牛疫検疫規則が出されるが、その後1906年（明治39年）までに牛疫検疫規則は同じく農商務省から4回も改正されている。これは日清戦争後の明治政府の朝鮮牛輸入体制が強化された事を意味し、食肉需要の高まりのみならず、それまで本格的に規制することのなかった朝鮮牛に対し、明治政府が重要性をもち始めた事と解釈できる。

また、明治後期の朝鮮貿易は日本、清国、英吉利、北米などあったが、其の中でも対日本貿易が最も多く行われた。⁵⁷⁾ 中でも畜産物（特に牛）は「輸出額ハ貿易上重大ノ関係ヲ有スルモノ」で、韓国税関年報では1898年（明治31年）から1903年（明治36年）における牛輸出価格は一ヵ年平均77萬8千余円で、平均額773萬3千余円の全輸出貿易のうち約1割を占めていたほどであった。⁵⁸⁾ 朝鮮牛貿易の輸入先は各港で別れており、元山港からの生牛はウラジオストックへの輸送に限られ、他の港は主に日本内地向けに輸入された。⁵⁹⁾ 内地移出牛貿易は1921年（大正10年）に五万頭を超え、⁶⁰⁾ 内地向移出牛の仕入れは鮮人牛商を介するケース、内地商人が直接奥地に入り込み買い入れるケース、また日本人同士で取引されるケースがあった。⁶¹⁾

明治政府の朝鮮牛輸入に対する政策はそれだけではなく、特に日露戦争期に顕著に表れた。1904年（明治37年）の日露開戦後、明治政府は朝鮮牛輸入を奨励する為、5月嚴原港と下関港に輸入獸類検査所を設置し、これまでの流通経路を短縮し経費削減する事に努めた。それまでは畜産業の盛んな対馬・西北九州・中国・四国地方に朝鮮牛を輸入するにはまず長崎・神戸・横浜に回航して制規の検査を受けた後でなければ陸揚げできず、朝鮮から需要地までの運賃よりも需要地から検査所所在港への往復運賃のほうが遥かに高く採算が取れなかつた事が解消されたのであった。⁶²⁾ 1905年（明治38年）8月19日には陸軍大臣と海軍大臣の協議後、農商務大臣に対し、国内畜牛事業の奨励に力を注ぐよう照会「畜牛事業奨励ヲ企画相成候様至度」と、軍主導の畜牛奨励事業を提示した。そこでは開戦以来の陸海軍における牛肉缶詰類の需要は多大で、1905年（明治38年）7月までに調弁した牛肉缶詰の量は陸軍だけで内地品279万4000貫（1047万7500kg=生牛に換算すると約20万7000頭）だったが、これだけでは不足で外国品147万6000貫余り（約553万5000kg=生牛換算で約13万7000頭余）、合計1601万2500

kg = 34 万 4000 頭余を調弁する事が提示された。⁶³⁾ 其の上、一方で獸肉生肉は内国産 192 万 9953 貫に対し、外国産は記載無し、現地調達は 1108 万 984 貫、計 1301 万 937 貫と、調達先は出征場所、つまり多くは朝鮮半島で占められており、肉類は朝鮮牛であったと考えられる。⁶⁴⁾ つまり日露戦争期において、食肉の供給源として朝鮮牛は、かなりの量を輸入依存していたのみならず、出征地での現地調達という方法でも大量の朝鮮牛が供給されたということになる。

軍主導による食肉増産の試みは朝鮮半島だけではなく日本内地でも行われていた。当時の日本内地での屠殺牛は農用牛が殆どであった為、農用牛 20 万頭以上が軍用食用に買い上げられた。⁶⁵⁾ それは日本内地においてその後の増殖を担う種牛の減少を意味し、1905 年（明治 38 年）8 月 21 日には陸軍省はちょうど豪州馬買入の為オーストラリア滞在中の増田熊六騎兵少佐に対し、食用去勢牛 400 頭、種牛転用可能肉牛 100 頭の買付を命令、同年 11 月 19 日には牛、横浜港着、農商務省は直ちに検査、種牛に適当な 26 頭を引取り、12 月までに 43 頭を各道府県に配当している。従って軍主導による肉牛用種牛の輸入が戦後の肉牛改良・増殖に果たした役割は大きかったと大江志乃夫は結論づけているが、⁶⁶⁾ 当時の食肉需要は軍需性が極めて強く、明治期における畜産業自体、富国強兵政策が契機に着手、発展の兆しを見せたわけであるから、軍主導であった事はおかしくなく、それ故に本論の主題である畜産業の近代性を浮き彫りにするものといえるであろう。

IV 朝鮮植民地化による畜産業の拡大とその政策

「将来に於て日本の最も緊要なる問題は、軍備の拡張よりも、行政の整理よりも、外交の活動よりも、年々増殖し来る日本人種をして、如何にして此れにパンと職業とを得せしめんかである」⁶⁷⁾ と書かれた朝鮮移住案内書『最新朝鮮移住案内』（1904 明治 37 年、民友社）のように、併合後、日本内地にとっての食肉供給源となった朝鮮半島の畜産は、植民地産業としての重要性を見出し、その後の食糧問題も相まって政府の統制が一層本格化した。従来、近代日本の食糧政策と植民地産業の関連については、1920 年（大正 9 年）朝鮮産米増殖政策を中心に多くの研究が成されてきた。米穀は主食となる食物故、国民の死活問題になるだけではなく、東京の都市化進展による農産物価格の高騰、都市生活者の生活基盤の不安定化により、海外に食糧供給を求めた事も背景にある。⁶⁸⁾ 従って台湾、朝鮮の米穀産業が日本内地の食糧供給源となった事はいうまでも無く、1919 年（大正 8 年）の日本内地での米騒動以来、米穀は最重要食糧として朝鮮半島の産米増殖に政府が大規模に着手した事は大正以降現在にいたるまでの先行研究の多さにも表れている。⁶⁹⁾ 然し日本内地へ輸移入されていた朝鮮産食糧は米穀だけではなく、併合以降大正期において米、大豆に次ぐ重要貿易品として輸移入されていたのは生牛であった。⁷⁰⁾ 単に輸移入していただけではなく、先述したように統監府は既に朝鮮畜産の調査を始めており、朝鮮畜産業を米穀産業と同様に植民地産業として着手した。然しながら朝鮮畜産業に関する先行研究は多くなく、本稿でも参照した中里論文及び芳賀論文のようにもっぱら日韓貿易における牛の輸移入頭数及びその動向が研究されてきた。後述するように朝鮮畜産業及

び日本内畜産業は併合以降、益々増進していった産業の一つであった事には、その背景に政府の政策・奨励、人流・流通の変動、生産技術の発展、そして牛肉食の需要拡大があったと考えられる。本章では明治期日本における肉食の軍事需要を経て、併合以降の朝鮮畜産への着手とその後の発展が如何なるものであったかを考察したい。

朝鮮畜産への評価

朝鮮牛への評価は高く「古来朝鮮には家畜多し就中牛は最主要なるものにして其の資質や役用として最優秀」で「其の肉味優良なるを以て、内地に於ても役肉用として評価が高」⁷¹⁾く、「其の皮は組織緻密にして力強く皮革の原料としては最貴重すべき素質を具へ」、従って「朝鮮の畜産は農業上重要の地位を占め更に之を進むるの必要と之が發達の余地とは充分」⁷²⁾にあり、朝鮮牛とは日本にとって「財産としても最大なるもの」⁷³⁾となった。「今日未だ大仕掛けに、牧畜業を為す者を見ぬと雖も、牛、馬、豚、山羊、犬等皆食用として、到る処に飼畜せざるなく、就中生牛、牛皮、牛骨等は一の輸出重要品」⁷⁴⁾とされるほどであった朝鮮産牛は「朝鮮の産業政策の一として適當有益」⁷⁵⁾と、明治政府は植民地産業として朝鮮畜産業に注目した。

明治政府の朝鮮牛着手は、併合前後数年において朝鮮産牛についての調査が発表された後、大正期に入ってから本格的に着手され始めた。現に朝鮮産牛頭数は併合以後急増しており、1910年（明治43年）に70万台であったのが、翌年の1911年（明治44年）には90万台へ増加、1912年（大正元年）には104万台へ、1913年（大正2年）には121万台へ、と一年に20万台もの増加を記録している。⁷⁶⁾（図3参照）

この急増は併合以前の朝鮮産牛事情では想像し難い増加であったと考えられる。というのも併合以前は比較的養牛の発展した地方（例えば咸鏡道）でも養牛の割合は三戸につき一頭で、牛疫が流行すると皆無になってしまふほどだった為、農家は高利金を借り対処したが差し引き利益の無い事が多かったのが朝鮮養牛の現状であった。⁷⁷⁾したがってこの急増の背景には朝鮮総督府による朝鮮畜産業の成果（規定、人流、流通の発展）があった事が考えられる。⁷⁸⁾

産業発展はみられないものの一方では、朝鮮に於ける牛取引は古くより牛市が発達しており、極めて自由で盛んな売買が行われてきた。牛市の多くは月6回開市され、各地の市場は交通順路に従い順次開催されたので牛商人は順次点々と市場をめぐり、市場には仲介人を通して取引されていた。牛市場数は1927年（昭和2年）に現在全鮮を通じ700余り、一カ年の出場頭数230万、売買頭数57万以上に達する。⁷⁹⁾牛市場のみならず、牛肉食に関しても同様の発達がみられ、「牛肉を食する習慣も亦往古より普及し祭祀吉慶は勿論日常の食膳にも供し肉以外内臓血液に至るまで余す所なく或いは骨をすら碎きて煮出し之を賞味する地方あり」⁸⁰⁾然し「農民の獸畜衛生思想幼稚」⁸¹⁾、同時期の朝鮮商業自体「常備店舗に於ける売買取引は幼稚」⁸²⁾であった。当時衛生施設など無く、牛疫流行への対処も「村へ牛ノ通行ヲ禁止スル旨ヲ其村ノ人口ニ揭示スル」だけで、ほかに方法は無く、人々も「其肉ヲ食ヒ且ツ之ヲ販売シ皮モ亦天日ニテ乾シ壳品トナスカ故ニ病菌ノ伝播ヲ防クコト能ハス」⁸³⁾と衛生的に無防備の状態であった。⁸⁴⁾

従って統監府は朝鮮牛の価値を見出す一方、不十分な獸疫対策を懸念し、「1906年（明治39年）には勧業模範場本場畜産部創設した。其の後1909年（明治42年）には釜山に「移出牛検疫所」を設立、釜山港にて満9日間検疫後、内地検疫所にて更に9日間の検疫を受け、この検疫所は翌年には一ヶ月約600頭もの収容力を持つまでになった。⁸⁵⁾ 1911年（明治44年）には組合設立及び補助金交付、1913年（大正2年）以来「牛契」設立を奨励⁸⁶⁾、1914年（大正3年）市場規則公布⁸⁷⁾、1915年（大正4年）朝鮮重要物産同業組合令の発布⁸⁸⁾、1916年（大正5年）には「保護牛規則」公布、輸出数増加による朝鮮牛の品質劣化を防止、1923年（大正12年）以降は国費給与による畜産奨励、品質の改良、保護、向上に努めた。⁸⁹⁾

日本人の朝鮮移住

併合以後、日本内地からは多くの日本内地人が朝鮮へ移住した。明治43年（1910年）の併合以降日本内地からは多くの日本人が朝鮮半島へ移住し、明治43年（1910年）末には朝鮮半島人口総数1331万317人（内地人17万1543人／朝鮮人1312万8780人／外国人1万2694人）⁹⁰⁾で、約十年後の1923年（大正12年）末には総数1788万4963人（内地人40万3011人／朝鮮人1744万6913人／外国人3万5千39人）⁹¹⁾、1924年（大正13年）末には総数1806万8116人（内地人41万1595人／朝鮮人1761万9540人／外国人3万6981人）⁹²⁾と、併合後約10年間にて内地人は約23万人も朝鮮半島へ移住している。⁹³⁾ 当時の朝鮮移住に関しては『最新朝鮮移住案内』をはじめとして様々な朝鮮移住案内に関する、特に奨励する刊行物が発行されたことも当時多くの朝鮮移住者を裏付けている。尚、朝鮮移住奨励に関する諸資料分析は別途に報告したい。

当時の日本人にとっての朝鮮生活は当時の米国移住よりも随分待遇の良いもので「米国に於てウェーターとなり、コックとなり、ヤンキーの山の神に、口穢く罵られ、農業に従事して砂糖畑に野宿し、鉄道工夫となって貨車の内を住家とする如き見すばらしき真似をせずとも、朝鮮内地に於て、賃銀廉き朝鮮人を左顧右盼、自由に使役し、自己は主人公として、一個独立したる何等かの事業を、經營し得られ」た。⁹⁴⁾ 実際「日本国民といふ四字に対して、地方の役人供も除けて通す」ほどのもので、⁹⁵⁾ 中には朝鮮における医術、調剤法が発達していなかった事で「俄かに髭を貯へて、立派な日本の醫者若くは薬剤師と称して、入り込んだ者」もいたくらいであった。⁹⁶⁾ 「米、麦、雑穀、蔬菜、果実、海草、魚類、肉類、鶏卵、酒、醤油、味噌、酢等日用の食料品は慨して低廉」であった。⁹⁷⁾ 食事にも困らず「宿屋の食物は、日本同様、米飯が普通で、処によっては粟飯、稗飯、豆飯など食はせる、副食物には少々ニンニク臭いが、漬物もある、味噌汁もある、海邊ならば魚類は日本よりも馬鹿に多くて馬鹿に廉い、海邊ならずとも干魚、鹽から、鰯、鱈、其他牛、豚、狗、鶏、鶏卵なども御馳走する、併し此等の食物も、随分不潔の感が有って、始めは閉口するが、慣れれば同じ事だ」⁹⁸⁾ など肉類をはじめとして日本内地では御馳走である食品が容易に手に入っていた。

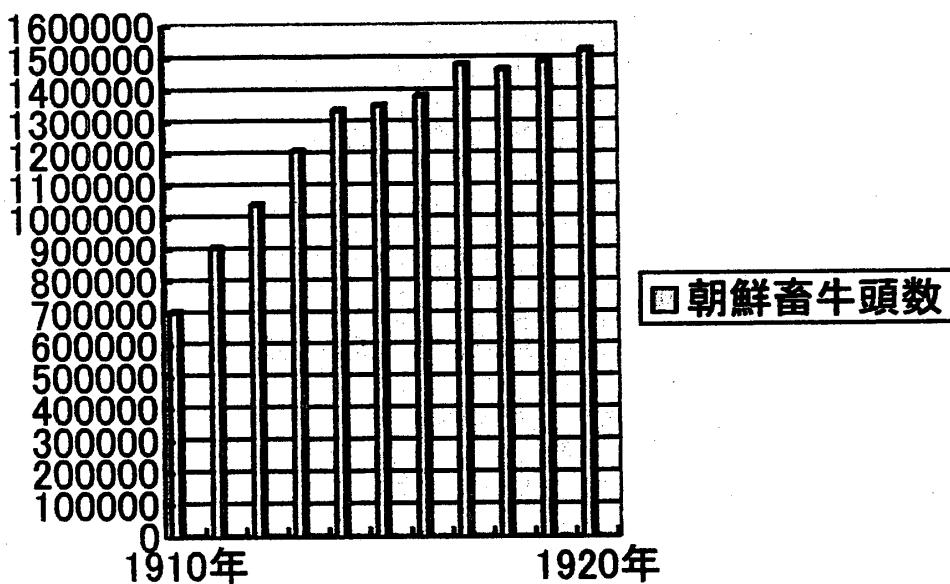


図3 1910年から1920年における朝鮮畜牛頭数（朝鮮総督府『朝鮮の畜産』より作成）

その後の展開：1920年（大正9年）以降の日本内地食糧問題との関連

朝鮮総督府、台湾総督府、樺太庁、関東庁及南洋庁調査である『食糧問題ニ関スル方策ノ参考案』（1927 昭和2年、朝鮮総督府）には食糧問題について朝鮮、台湾、樺太、関東庁、南洋庁が其々出した方策・参考案にはどの総督府からも畜産業に関しての方策が出ているが、朝鮮総督府調査が最多で、また具体的な奨励が多く出され、「朝鮮ノ畜牛ハ農耕ニ、食肉ニ又内地ノ耕牛、延テハ内地食肉問題ノ解決ニ重大ナル使命ヲ有スル」⁹⁹⁾として朝鮮の畜産業、特に産牛が重要視されていた。

日本内地での食糧問題が浮上した1919年（大正8年）以降、朝鮮総督府は朝鮮畜産業をその解決策とし、移出入に対し緩和政策を取り始めた。¹⁰⁰⁾ 1919年（大正8年）には「四月關稅定率令を改正し朝鮮より移出する生牛の輸移出税を撤廃し其の輸移出を便にせり」と輸移出税を撤廃、1920年（大正9年）には釜山検疫所に一ヶ月約4800頭の牛が収容されるまでに到了。朝鮮牛の商品価値は次第に向上し、検疫終了の標識として烙印Sが押されるになると「眞の朝鮮産牛」として「内地における市価常に高く一時大阪大分方面各地に於ては之を偽造する者さへ出づるに至れり」までになった。1922年（大正11年）には全道を通じ組合216連合会、組合設置の無いのは4郡のみとなり、組合設置により「漸次農民の畜産に関する思想向上し組合を利用する」事を図った。¹⁰¹⁾ 1924年（大正13年）には「優良牛生産部落」地区を至る所に指定・設置、牡牛一頭に牝牛四十頭の比率で大量生産を督促した。特にこの頃、朝鮮の貧農を大量に満州へ移住させ、彼らが使用する牛を朝鮮で集め日本へ移入した。朝鮮人は食料品としての牛肉を得る事は皆無に近かった。1925年（大正14年）には仁川、元山、城津、鎮南浦にも検疫所を設置、1938年（昭和13年）には「朝鮮牛増殖計画」（20年計画で250万頭を目標）が公布され、翌年の1939年（昭和14年）には「豚増殖計画」も発表（5カ年計画で

211万9569頭を目標。同年に「兎増殖計画」も¹⁰²⁾されるまでに至った。尚、この頃の日本内地の食糧状態は「供給不足は牛肉のみ」とされ、畜産業の盛んでは無い日本内地では「兎、山羊、羊の育成を奨励すべきこと」「食料の輸出を厳禁し、隣接諸国よりの輸入はこれを奨励すべきこと」「家畜類は国内の飼料にて養ひ得る程度に止め、之を超過する部分は戦時全部屠殺すべきこと、且これによって得られた肉類は将来の消費のため貯蔵し置くべきこと」¹⁰³⁾とした他、農家副業として、また退役軍人の廃兵事業として家畜業を奨励した。その結果、第一次大戦期には食料支出が実質額で21%（大戦前の約2倍）の増加で、特に1920年（大正9年）以降肉製品(18%)の伸び率が目立った。そして1910年（明治43年）から1920年（大正9年）の10年間に、畜産業における小商品生産の展開が45%も増加しており、この顕著な発展は第一次大戦期の農業生産の特徴を示すもので、需要拡大に対応できず輸移入依存率を高める米穀と、生産も拡大していった畜産が対極に位置付けられていったのである¹⁰⁴⁾。

V おわりに

本論では明治期における肉食論の変遷と軍事拡張による畜産業の発展を取り上げた。1872年（明治5年）の明治天皇による肉食解禁報道以来、肉食賛否論が繰り広げられ、これまで「野蛮」観、蔑視の対象という概念レベルの論議であった肉食論は、日清・日露の軍事需要という社会的状況の変化を経て、肉食論に政治性が顯れるようになった。それだけでなく、日清・日露により多くの日本兵が朝鮮に出兵し、出征先での肉食消費経験を持ち得た事も肉食論に変遷を見出す契機になった事は言うまでも無い。富国強兵政策の日本にとって肉食は重要な食糧として重視され始め、日本畜産業は西洋畜産業をモデルに基盤を次第に固め、朝鮮牛の輸入も増加した。日清戦争を経た日本では、軍医がこぞって肉食奨励論を医学雑誌に載せ、肉食こそが富国強兵の鍵であると唱える一方、日露戦争に備え山県有朋の軍拡政策のもと、特に兵力を増強する事で、其の食糧を増産しなければならなかった。食糧政策では米穀の増産のみならず、獸肉の補給を特に重視したことで、明治初期に着手された日本畜産業は只でさえ畜牛頭数が未熟な状態のまま、食用屠殺頭数だけが増加していった。そこで日本は軍拡案に沿って大量の獸肉を確保する為に、それまで注目すらしていなかった朝鮮牛の輸入に着目したのである。それ以前も朝鮮牛の輸入は行われていたものの、明治20年代は1000頭前後に過ぎなかった。然し明治30年代には5000頭前後、40年代には15000頭前後にまで増加した。輸入頭数が増加するにつれ、日本側の防疫体制も次第に強化され、特に1897年（明治30年）以降は牛疫を中心とした防疫体制がとられた。明治政府は輸入のみならず、朝鮮畜産業も國家の管理下に置くようになり、特に韓国統監府を設置した翌年の1906年（明治39年）には勧業模範場本場畜産部を創設、検疫所を各港に配置する等、朝鮮牛取引の本格的な組織化を図った。合併後、より朝鮮畜産業を発展せしめるために、国費奨励によって組合、市場などの組織化、規則法定などの行政化を進めた。日本内地では農家副業として家畜業を奨励するのみならず、かつては蔑視の対象にもなりえた食肉・畜産業を退役軍人のための廃兵事業として奨励するようになった。

こうした背景には軍事需要としての肉食ではない、商業として成立しうるほどの一般需要の高まり、国民の食料供給源としての重要性を既に見出していることを意味しているだけではなく、明治初期における否定的な肉食観では考えにくい、人々の肉食観の変遷を根底に社会体制が移り変わつていったと考えられるのである。1910年（明治43年）後、朝鮮畜産業を自らの食料供給地として統制下におき、組織化、行政化し発展せしめるまでに到る過程で、肉食は植民地産業の産物として、近代の象徴性を人々により濃く映し出していった。それは換言すれば、日清・日露における大量の食肉需要が、人々の肉食観に変化を与える契機となった。一方で朝鮮半島における植民地産業としての発展と同時に、供給面においても、意識面においても、ようやく肉食普及の社会体制が整い始めたと考えられるのである。総じて近代日本にとって肉食とは、近代国民国家の形成過程抜きにはありえなかった近代の産物とも考えられるのである。

注

- 1) 『新聞雑誌』第二十六号、明治壬申正月
- 2) 宮内庁『明治天皇紀』第三、吉川弘文館、1969年、26-27頁
- 3) それ以前、獣肉食用は公的に罰せられた。例えば1869年（明治2年）には八丈島で牛1頭を屠殺し食した罰として10人が小島追放、他10人が科料、3人にはお叱りの刑が下されている。処罰理由は、農耕上必要な牛を穢れた行為である屠殺をした事で、その地域社会が穢れ不幸を呼ぶと信じられていた。（東京都八丈島八丈町教育委員会『八丈島誌』八丈島誌編纂委員会、1973年、476頁）
- 4) 宮地正人・安丸良夫校注『日本近代思想大系5 宗教と国家』岩波書店、1988年、170頁
- 5) 明治文化刊行会『明治文化全集』第21巻、日本評論社、1993年、233頁
- 6) 明治文化刊行会、前掲書、125頁
- 7) 同上、14頁
- 8) 以上同上、58頁
- 9) 同上、234頁
- 10) 宮地正人・安丸良夫校注、前掲書、175頁
- 11) 宮内庁『明治天皇紀』第二巻、吉川弘文館、1969年、800-801頁
- 12) 栗田泰二『肉と日本人』第796号、1981年10月7日
- 13) 石井研堂『明治事物起源』橘南堂、1908年、323頁
- 14) 排外意識と肉食観についての先行研究は塚本学「肉食の論理と異人感覚」『月刊百科』252号、平凡社、1983年がある。近代以前の被差別部落と肉食の関連研究には、原田信男『歴史のなかの米と肉』平凡社、同「江戸時代の肉食観—穢れの問題を中心に—」『こべる』164号、京都部落史研究所、1991年、また若尾政希「安藤昌益の本草学」『日本文化研究所研究報告』第25号、1989年などがある。
- 15) 芳賀徹・清水勲(他)編『ビゴー素描コレクション2 明治の世相』岩波書店、1989年、28頁
- 16) 当時内地雜居問題を扱った単行本、記事、論説を合わせると400を超えており、深刻な問題であった事が伺える。（鵜浦裕「進化論と内地雜居論」『北里大学紀要』第22号、1988年、84頁）
- 17) 井上哲次郎『内地雜居論』哲学書院、1889年、11頁

- 18) 井上哲次郎、前掲書、13 頁
- 19) 『大日本私立衛生会雑誌』第 13 号、1884 年、57 頁
- 20) 『大日本私立衛生会雑誌』第 13 号、1884 年、57 頁
- 21) 金子・丸井『日本近代の「食と栄養」観－肉食編－』全国食糧振興会、1999 年、213 頁
- 22) 『国家医学会雑誌』第 115 号、1896 年、21 頁
- 23) 『国家医学会雑誌』前掲論文、21 頁
- 24) 『国家医学会雑誌』前掲論文、1 頁
- 25) 金子・丸井、前掲論文、73-76 頁
- 26) 北村正光発行『時事新報』明治前期編、第五版、復刻版、龍溪書舎、1986 年、185 頁
- 27) 海野幸徳『日本人種改造論』富山房、1910 年、89 頁-90 頁
- 28) 海野幸徳、前掲書、94 頁
- 29) 鼎軒田口卯吉全集刊行会『鼎軒田口卯吉全集』第 2 卷、吉川弘文館、1927 年、498 頁-500 頁
- 30) 肉食奨励会『肉と乳』第一号、1910 年、37 頁(以下『肉と乳』に省略)
- 31) 『肉と乳』第 2 号、26-27 頁
- 32) 以上『肉と乳』第 1 号、1-2 頁
- 33) 『肉と乳』第 7 号、4 頁
- 34) 『肉と乳』第 1 号 35 頁
- 35) 以上『肉と乳』第 2 号、1 頁
- 36) 『肉と乳』第 5 号、7 頁
- 37) 大久保利通は欧米での肉食・乳製品摂取に対し「欧米人の賢なるは当然である。實に健康なる脳髄は健康なる身体に宿る、我国民の食物を改良し、良心共に健康なる国民たらしむる」為にも牧畜業を推進した。(牛乳新聞社『大日本牛乳史』1934 年、142 頁)
- 38) 大霞会内務省史編集委員会『内務省史』第三卷、大霞会、1971 年、327 頁
- 39) 牛乳新聞社、前掲書、133-142 頁
- 40) 農商務省『第十一次農商務統計表』118 頁
- 41) 以上農商務省、前掲書、131 頁-134 頁
- 42) 同上、116 頁-117 頁
- 43) 農商務省『第十二次農商務統計表』1897 年、117 頁
- 44) 農商務省『第十三次農商務統計表』1898 年、116 頁
- 45) 農商務省、前掲書、143 頁
- 46) 『山県有朋意見書』230-231 頁、尚そのために賠償金中から割きとった陸軍拡張費 5403 万円は、拡張された軍備維持費の 9 年分に相当、と計算されている。(大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』岩波書店、1989 年、9 頁)
- 47) 大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』岩波書店、1989 年、80-81 頁
- 48) 大江志乃夫『日露戦争と日本軍隊』1987、228-229 頁
- 49) 大江志乃夫、前掲書、231-232 頁
- 50) 大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』1989 年、岩波書店、476-479 頁
- 51) 1905 年以前の『農商務統計表』には缶詰生産額記載なし
- 52) 大江志乃夫、前掲書、486-489 頁

- 53) 以上農商務省『第二十一次農商務統計表』1906年、70頁
- 54) 朝鮮牛の取引形態は「生牛」や「活牛」のままか、もしくは加工(缶詰や燻製、塩漬け等)にされ輸送されていたようであるが、明治後期から昭和初期にかけての畜産統計資料には、流通手段として「冷蔵庫船」の記載が出始めるため、次第に加工製造後の輸送が増え始めたといえる。(『明治四十三年朝鮮貿易要覧』114-115頁)
- 55) 大蔵省關稅局編纂『明治15年大日本朝鮮貿易年表』4頁
- 56) 中里亜夫「明治・大正における朝鮮牛の輸入」『歴史地理学紀要』32号、140頁
- 57) 朝鮮総督府『明治43年朝鮮貿易要覧』図参照（頁数記載なし）
- 58) 農商務省農事試験場『韓国ニ於ケル農業調査』1906年、151頁
- 59) 元山港輸出の活牛は体格肥大で平均1頭の値段も、元山：41円、城津：33.60円、釜山：16円と、元山輸出の牛は釜山港輸出牛の約2.7倍、城津港輸出の1.2倍の価格で売買されていた。需要はほぼ一年中であったが特に冬季はクリスマス・正月などの大祭日がある事と、肉が腐敗しにくいという事から尤も多く、一日屠殺数が450頭であった。(『明治四十三年朝鮮貿易要覧』110-115頁)
- 60) 『朝鮮の畜産』9頁
- 61) 『最新朝鮮移住案内』110頁
- 62) 大江志乃夫、前掲書、491頁
- 63) 大江志乃夫、前掲書、491頁
- 64) 同上、486頁
- 65) 大江志乃夫『日露戦争と日本軍隊』、241頁
- 66) 大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』492頁
- 67) 山本庫太郎『最新朝鮮移住案内』民友社、1904年、13頁
- 68) 成田龍一編『近代日本の軌跡⑨ 都市と民衆』吉川弘文館、1993年、109頁
- 69) 朝鮮産米増殖政策についての先行研究は枚挙にいとまないが、代表的なものを挙げれば輝峻衆三『日本農業問題の展開』東大出版会、1970年、山本有造『日本植民地経済史研究』名古屋大学出版会、1992年を参照
- 70) 朝鮮総督府『明治四十三年朝鮮貿易要覧』1909年所収「輸移出重要品三年対照表」を参照
- 71) 『朝鮮の物産』318頁
- 72) 『朝鮮の畜産』2頁
- 73) 朝鮮総督府『朝鮮の畜産』1頁
- 74) 『最新朝鮮移住案内』109頁
- 75) 肥塚正太『朝鮮之產牛』1911年、6頁
- 76) 朝鮮総督府『朝鮮の畜産』1923年
- 77) 農商務省農事試験場『韓国ニ於ケル農業調査』1906年、154頁
- 78) 併合後の畜産関係資料も多くあるが、本稿では控える。
- 79) 以上『朝鮮の物産』317-318頁
- 80) 『朝鮮の畜産』3頁
- 81) 『朝鮮の畜産』36頁
- 82) 朝鮮総督府『朝鮮人の商業』1925年、1頁
- 83) 農商務省農事試験場『韓国ニ於ケル農業調査』1906年、158頁

- 84) その他の畜産業として微妙であるが犬が挙げられる。「朝鮮には食用に供する為、毎戸必ず一二頭の犬を飼って居る」、養豚については「主に婦人の財産の様になって居て、子を産めば其れを他の飼ひ人に預けて飼はせて」おり、1頭につき2円から2円50銭で売買されていた。豚も別項で取り上げる牛のようにウラジオストックへ輸送されていた。(以上『最新朝鮮移住案内』66頁、110頁)
- 85) 以上『朝鮮の畜産』17、35-36頁
- 86) 同上、16、40頁
- 87) 『朝鮮の物産』318頁
- 88) 『朝鮮の畜産』15頁
- 89) 以上『食糧問題ニ関スル方策ト参考案』53-54頁
- 90) 『朝鮮の物産』249頁
- 91) 『朝鮮の商業』331頁
- 92) 『朝鮮の物産』249頁
- 93) 『岩波講座 近代日本と植民地⑤ 膨張する帝国の人流』1993年、序章参照／尚、日本内地に在住した朝鮮人人口は1914年で4千人、1919年で2万8千人、1924年には11万8千人、と内地人の朝鮮移住ほどではなかったが増加の一途を辿った。なお、日本では大阪・兵庫等の工業地帯や福岡等の炭鉱地帯に集中、底辺労働力を形成していた。(大石嘉一郎『日本帝国主義史I 第一次大戦期』382頁)
- 94) 山本庫太郎、前掲書、9頁
- 95) 同上、63頁
- 96) 同上、153頁
- 97) 同上、81頁
- 98) 同上、65頁
- 99) 『食糧問題ニ関スル方策ト参考案』53頁
- 100) 1918年(大正7年)全国規模の米騒動により政府では「経済栄養法」(安く、手に入りやすい食品を使い、栄養を組み合わせ美味しく食べる)が多く主張されるようになった事から大正期日本内地では豚肉需要も急増した。(『内務省史』第3巻、230頁)
- 101) 『朝鮮の畜産』16、18、36頁
- 102) 以上朴容九『朝鮮食料品史』220頁-239頁より作成
- 103) 以上『国防資源論』403-404頁
- 104) 大石嘉一郎編『日本帝国主義史I 第一次大戦期』東大出版会、1985年、328-333頁
- 105) 『朝鮮の畜産』17、35-36頁